

第18号議案

令和4年度芦屋市一般会計予算

令和4年度芦屋市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,926,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和4年2月15日提出

芦屋市長 伊藤 舞

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
		千円
01 市税		22,925,617
	01 市民税	12,818,191
	02 固定資産税	7,740,670
	03 軽自動車税	52,072
	04 市たばこ税	283,111
	06 入湯税	22,393
	08 事業所税	69,018
	10 都市計画税	1,940,162
02 地方譲与税		169,000
	01 地方揮発油譲与税	36,000
	02 自動車重量譲与税	123,000
	04 森林環境譲与税	10,000
03 利子割交付金		26,000
	03 利子割交付金	26,000
04 配当割交付金		173,000
	04 配当割交付金	173,000
05 株式等譲渡所得割交付金		367,000
	05 株式等譲渡所得割交付金	367,000
06 法人事業税交付金		87,000
	06 法人事業税交付金	87,000
07 地方消費税交付金		1,874,000
	07 地方消費税交付金	1,874,000
08 環境性能割交付金		15,000
	08 環境性能割交付金	15,000
09 ゴルフ場利用税交付金		2,700
	09 ゴルフ場利用税交付金	2,700
10 地方特例交付金		40,000
	10 地方特例交付金	40,000
11 地方交付税		450,000

款	項	金額
		千円
	11 地方交付税	450,000
12 交通安全対策特別交付金		13,000
	12 交通安全対策特別交付金	13,000
20 分担金及び負担金		253,317
	01 分担金	182
	02 負担金	253,135
21 使用料及び手数料		1,357,286
	01 使用料	1,168,742
	02 手数料	188,544
22 国庫支出金		5,491,124
	01 国庫負担金	4,228,797
	02 国庫補助金	1,242,143
	03 国庫委託金	20,184
23 県支出金		2,503,818
	01 県負担金	1,762,026
	02 県補助金	500,462
	03 県委託金	241,330
24 財産収入		625,784
	01 財産運用収入	73,781
	02 財産売払収入	552,003
25 寄附金		94,991
	25 寄附金	94,991
26 繰入金		3,096,802
	01 基金繰入金	2,996,697
	02 他会計繰入金	100,105
27 繰越金		1
	27 繰越金	1
28 諸収入		1,213,760
	01 預金利子	30
	02 延滞金, 加算金及び過料	20,280
	03 貸付金元利収入	45,551

款	項	金 額
	04 公営企業貸付金元利収入	378,209
	20 雑入	769,690
29 市債		2,146,800
	29 市債	2,146,800
歳 入 合 計		42,926,000

歳 出

款	項	金 額
01 議会費		千円 407,658
	01 議会費	407,658
02 総務費		4,573,827
	01 総務管理費	3,575,859
	02 徴税費	500,334
	03 戸籍住民基本台帳費	369,458
	04 選挙費	86,844
	05 統計調査費	11,870
	06 監査委員費	29,462
03 民生費		15,548,822
	01 社会福祉費	6,161,015
	02 老人福祉費	2,051,096
	03 児童福祉費	5,976,059
	04 生活保護費	1,352,945
	05 災害救助費	7,707
04 衛生費		4,233,630
	01 保健衛生費	2,538,519
	02 清掃費	1,677,688
	03 上水道費	17,423
05 労働費		22,416
	02 労働諸費	22,416
06 農林水産業費		27,180
	06 農林水産業費	27,180
07 商工費		183,850
	07 商工費	183,850
08 土木費		6,225,032
	01 土木管理費	80,516
	02 道路橋梁費	778,548
	04 都市計画費	5,045,352
	05 住宅費	320,616

款	項	金額
09 消防費		千円 1,514,699
	09 消防費	1,514,699
10 教育費		5,720,309
	01 教育総務費	1,159,020
	02 小学校費	377,329
	03 中学校費	1,489,402
	05 幼稚園費	305,861
	06 社会教育費	1,437,062
	07 保健体育費	951,635
11 災害復旧費		10,000
	01 公共施設災害復旧費	10,000
12 公債費		4,356,907
	12 公債費	4,356,907
13 諸支出金		1,670
	01 普通財産取得費	1,670
30 予備費		100,000
	30 予備費	100,000
歳 出 合 計		42,926,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
芦屋市環境処理センター 施設整備基本計画策定業務	令和5年度から 令和6年度まで	21,400 千円
芦屋市環境処理センター 長期包括的運營業務	令和5年度から 令和11年度まで	16,100
阪神福祉事業団のななくさ 厚生院移転改築整備工事 資金借入金にかかる損失補償	令和5年度から 令和24年度まで	33,754
市県民税賦課業務 (令和5年度課税分)	令和5年度	7,100
市県民税収納代行業務	令和5年度	2,640
芦屋すこやか長寿プラン21 計 画 策 定 業 務	令和5年度	3,828
第4次健康増進・食育 推進計画策定業務	令和5年度	2,158

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
集会所整備事業	47,700	普通貸借又は証券発行の方法により、国又は銀行その他から借り入れる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更のあるときはその融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は左記利率の範囲内で借り換えすることができる。
清掃施設整備事業	11,200			
道路橋梁整備事業	92,300			
市街地再開発事業	707,800			
消防防災施設整備事業	51,100			
災害対策事業	44,200			
教育指導研究施設整備事業	12,800			
小学校施設整備事業	16,400			
中学校施設整備事業	887,700			
社会教育施設整備事業	275,600			